

見附市訓令第1号

見附市文書規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年3月31日

見附市長 稲田 亮

見附市文書規程の一部を改正する規程

見附市文書規程(平成12年見附市訓令第4号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「・嘱託員」を削る。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。